

世紀東急工業グループ 調達方針

世紀東急工業グループは、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」を企業理念として、協力会社をはじめとするお取引先の皆様とともに事業活動を行っております。当社グループが永続的に持続可能な社会の実現に貢献していくためには、サプライチェーン全体での協働が不可欠であることから、本方針に基づき法令の遵守や公正・公平な取り組みをはじめ、人権や環境に配慮した責任ある調達活動に取り組み、お取引先の皆様と末永く良好なパートナー関係を継続してまいりたいと考えております。

1. 法令等の遵守

関連するすべての法令、ルールを遵守し、社会的規範を尊重して事業活動を行います。

2. 公正・公平な取引

対等なパートナーとして、公正・公平な取引を推進し、調達先の選定は、品質、安全性、価格、納期、技術力、安定供給能力、環境や人権への配慮等を総合的に評価して行います。

3. 人権の尊重

人権方針に則り、サプライチェーン全体の人権を尊重し、事業活動を行います。

4. 安全・衛生の推進

労働安全衛生方針に則り、安全かつ健全で快適な職場環境を維持し、労働災害の防止に努めます。

5. 環境への配慮

気候変動や環境汚染などの地球環境問題を認識し、環境負荷低減に配慮した事業活動を行います。

6. 品質・安全性の確保

品質方針に則り、サービス・製品の確かな品質と安全性の確保を前提とした調達を行います。

7. 情報セキュリティの徹底

調達活動によって得た機密情報・個人情報・顧客情報の管理・保護を適正に行います。

8. 災害時における事業活動の継続

大規模災害の発生時において、お客様（国・地方自治体・企業等）の事業継続に貢献できるよう、平時より調達体制の整備に努めます。

2025 年 4 月 1 日 制定